

令和3年度 有害獣捕獲のお知らせ

【実施予定日】

令和3年	4月11日(日)	(注) 4月18日(日)	4月25日(日)
	5月9日(日)	(注) 5月16日(日)	5月23日(日)
	10月10日(日)	(注) 10月17日(日)	10月24日(日)
	11月14日(日)	(注) 11月21日(日)	11月28日(日)
	12月5日(日)	(注) 12月12日(日)	12月19日(日)
令和4年	1月9日(日)	(注) 1月16日(日)	1月23日(日)
	2月6日(日)	(注) 2月13日(日)	2月20日(日)
	3月6日(日)	(注) 3月13日(日)	3月20日(日)

○捕獲対象 イノシシ・シカ・サル

○実施場所 西方地域全域
(鳥獣保護区並びに銃器による特定猟具使用禁止区域を含む)

○捕獲方法 銃器による捕獲

・実施日は、早朝から銃声等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(注) 4/18・5/16・10/17・11/21・12/12・1/16・2/13・3/13は、予備日としておりますが、被害状況及び天候により有害獣捕獲を実施する場合がございます。詳細につきましては、実施看板または担当者までご確認をお願いいたします。

令和3年3月31日までの問合せ先
西方産業振興課 農林振興係
TEL 0282-92-0313

令和3年4月以降の問い合わせ先
農林整備課 獣害対策係
TEL 0282-21-2289